

ご挨拶

この度「NPO 法人市民後見センターさいたま」は

「仮認定 NPO 法人」の認定を受けました。

NPO 法人を設立して4年半、当初は定款づくりにも苦勞する小さなNPOでしたが、コンプライアンスの遵守、正しい組織運営、適切な会計処理等を運営の基盤とした「相談事業」「生活支援事業」「後見事業」等を通じて、市民の目線で地域に貢献してきたことが評価されたことと思います。

特に判断能力に不安を持つシニアの方やハンディキャップを持った方が地域で安心して暮らして頂くため、後見業務を遂行するだけでなくそれに付随した各種問題を総合的に解決してきたことが、評価に値したと考えております。

引き続き健全経営の方針を堅持し、さらに組織基盤の強化に努めるとともに、地域に貢献したいという賛同者の輪を拡げ、共助の精神で「後見事業」を中心に地域コミュニティーの再生に取り組んでまいります。

なお、一緒に活動することはできないが、当法人の活動を支援したい、という場合には、法人への「寄附」という方法があります。

欧米では日常的に行われている行為ですが、わが国ではまだまだ特別なことのようにです。これからは寄附によって自身の思いを実現させることが、文化として根付くよう、当法人も寄附文化創造の努力をしていきたいと考えております。皆様の一層のご支援を宜しくお願い申し上げます。

- * 当仮認定 NPO 法人へのご寄附は確定申告されますと、その金額の一部が税金で還付されます。
- * 当仮認定 NPO 法人の仮認定期間は平成 27 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの 3 年間です。

平成 27 年 10 月 1 日
仮認定特定非営利活動法人
市民後見センターさいたま
理事長 中田 均